

番号

平成 18 年 10 月 31 日

樹皮受け入れ証明書

池川木材工業有限会社殿

住所 : 松山市本町3丁目1番19号
氏名 : 鶴崎商事株式会社
代表取締役 松末繁治



下記の物を、受け入れたことを証明します。

記

- 1 期間 : 平成 18 年 1 月 5 日 ~平成 18 年 8 月 31 日
- 2 受入物（種類）: 杉及び桧の樹皮
- 3 無償 有償 : 受入費用 11 t車@ 30,000 円/車
- 4 数量（台数も可）: 695 t
- 5 引取場所: 池川木材有限会社 石神第三工場（仁淀川町土居甲 155-1）

気候変動対策認証センター 御中

未利用証明書

資料 4-2 未利用証明 (焼却処分分 : 未利用証明書)

2009年10月26日

池川木材工業株式会社では、2006年9月に木質バイオマスボイラーを導入する以前、石神第三工場の製材過程で発生する樹皮を、産業廃棄物として処分していた以外は、自社で焼却処分をしていました。

(住所) 高知県吾川郡仁淀川町土居甲 775-1

(会社名) 池川木材工業株式会社

代表取締役 大原 栄博

